

# 被害者支援 ニュース

認定特定非営利活動法人  
全国被害者支援ネットワーク

## 第 9 号

2012.12.14 発行

認定特定非営利活動法人  
全国被害者支援ネットワーク

〒113-0033 東京都文京区本郷2-14-10  
東京外国語大学本郷サテライト 6 階  
TEL 03-3811-8315 FAX 03-3811-8317  
ホームページ <http://www.nnvs.org/>

- 巻頭言 1
- フォーラム2012報告 2
- 初の犯罪被害者支援功労者表彰 2
- 平成24年度秋期全国研修会 6
- 用語解説 ..... 子どものトラウマ・フォーカスト認知行動療法 7
- 編集後記 8

### 巻頭言

## 全国犯罪被害者支援フォーラム2012 によせて

認定特定非営利活動法人  
全国被害者支援ネットワーク 理事  
熊谷 明彦



平成24年9月28日、「子どもの犯罪被害とその支援」をテーマに全国犯罪被害者支援フォーラム2012が開催されました。本年は、子供の犯罪被害について、とりわけ、親と子の立場の違いと、子供の性犯罪被害とその支援に焦点を当てたプログラムが組まれました。

また、本年度から新しく犯罪被害者支援表彰制度が創設されたことに伴い、犯罪被害者支援活動にご尽力してこられた支援活動員の方々及び団体の表彰、犯罪被害者支援活動にご支援・ご協力いただいているの方々及び団体に感謝状の贈呈が行われました。

表彰及び感謝状の贈呈を受けたの方々及び各団体に心より敬意を表するとともに、次年度以降も、多くの方々や団体が受賞されることを祈念致します。

さて、本年のフォーラムの内容は、各機関・団体を代表しての挨拶、表彰及び感謝状の贈呈、パネルディスカッションⅠ・Ⅱで構成され、各々その内容は意義深いものでした。

パネルディスカッションⅠ「私の犯罪被害～親と子の立場から～」では、子が犯罪被害に遭った方、親が犯罪被害に遭った方に、それぞれの立場から、辛い体験、二次被害の実情に加え、被害者支援との関わり等について、率直な思いを込めたお話しをしていただき、お話の終わりには、最大の被害者支援は加害者をつくらないことであるとの発言もありました。この発言は、犯罪被害の甚大さ、犯罪被害者支援の重要性について身をもって体験した方々からのメッセージとして深い感銘を受けました。

また、パネルディスカッションⅡ「子どもの性犯罪被害とその支援」では、各地で子どもの性犯罪被害の支援活動に携わっている犯罪被害相談員、臨床心理士（警察職員、大学教授等）の方々、子どもの性被害の実情、実際にあった事例に基づいた支援方法について詳細な報告を行い、その報告に基づいて、留意点や現状の問題点を分析し、さらには、今後の課題についても活発な意見交換がなされました。

性犯罪被害を受けた子どもに対する支援には、子ども年齢、家族や学校との関わり方、犯罪被害相談員と臨床心理士等の専門家や警察をはじめとした公的機関との連携の仕方など、配慮すべき点、改善すべき点が多数指摘されましたが、それらの指摘は、犯罪被害者支援に取り組む私達に今後の指針を示すものとして大変意義深いものでした。

残念ながら、今も、交通犯罪、児童虐待などによって、全く落ち度のない子ども達が被害を受ける事件は少なくありません。また、犯罪被害の相談件数は増加傾向にあります。性犯罪被害者の約半数は少年、すなわち子ども達です。

全国犯罪被害者支援フォーラム2012のプログラムは、私達に、この厳然とした事実を再認識させ、「子どもの犯罪被害とその支援」について考察を深め、課題に取り組み続けるために有益な示唆を与えてくれました。

これを機会に、皆様とともに、さらなる努力を重ねていきたいと思っております。

特集

# フォーラム 2012 報告

「全国犯罪被害者支援フォーラム2012」は全国被害者支援ネットワークと日本被害者学会、犯罪被害救援基金、警察庁の主催により、9月28日（金）午後1時30分から東京都千代田区のイノホールで開催。参加者は全国の被害者支援センター、行政、警察関係者、一般参加者らを合わせ、500名余にのびりました。

今回のフォーラムは、新たに創設された犯罪被害者支援表彰制度の第1回表彰式を含む開会セレモニーと、「子どもの犯罪被害とその支援」を共通テーマにしたパネルディスカッションⅠ、Ⅱの3部構成。開会セレモニーでは、命を奪われた犯罪被害者の方々への黙祷に続き、平井紀夫全国被害者支援ネットワーク理事長が「17回目になるこのフォーラムを、犯罪被害者支援活動の一層の充実につなげていただきたい」と開会あいさつを述べ、来賓の松原仁国家公安委員会委員長（当時）、森山博日本弁護士連合会副会長から祝辞をいただきました。

引き続き第1回表彰式に移り、功労者表彰では「特別栄誉章」の3氏、「栄誉章」の4氏に米田壯警察庁次長と平井紀夫理事長から表彰状とメダルが贈られました。受章者の皆さんは日本の犯罪被害者支援活動を草創期から今日までリードしてこられた先駆者として、その多大な功績が讃えられました。また犯罪被害者支援功労団体として3センターが表彰されました。

さらに犯罪被害者支援活動への格別な支援・協力に対



平井理事長挨拶

する感謝状が4氏1団体に贈られました。

パネルディスカッションのⅠでは、被害者ご遺族4人のパネリストが自らの過酷で悲痛な体験を通し、被害者の心情、関係機関の対応の改善や望ましい支援のあり方などを訴えられました。またⅡでは、増加する子どもの性犯罪被害への支援をめぐり、犯罪被害相談員や臨床心理士、警察官ら専門職が取り組み事例を報告し、連携の重要性や課題などを問題提起。Ⅰ、Ⅱを通じ、被害者支援活動のさらなる充実に向け多くの提言や課題などが示されました。

最後に黒澤正和犯罪被害者救援基金専務理事が閉会あいさつを述べ、午後6時閉会しました。

## 初の犯罪被害者支援功労者表彰 3氏に晴れの特別栄誉章、4氏に栄誉章

### 犯罪被害者支援功労者表彰 特別栄誉章

（早期援助団体において多年にわたり犯罪被害者支援活動に尽力し、抜群の功労があったと認められる犯罪被害相談員等に授与する）



特別栄誉章の皆様（右から）宮井さん、大場さん、望月さん

### ◆公益社団法人京都犯罪被害者支援センター 宮井 久美子氏

京都犯罪被害者支援センターの事務局長、理事として組織運営を統括しながら、犯罪被害相談員として被害者やご家族の支援はもとより、支援者の人材育成に尽力。国民への広報啓発活動や京都市の条例制定に貢献するなど、長年、献身的な支援活動を行ってきておられます。

#### 《受賞によせて》

この度、犯罪被害者支援特別栄誉章第一号を頂き、身に余る光栄と感謝致しております。

1970年代障がい児の母親のご苦勞を知り、偏見の無い社会を目指し、啓蒙活動に参加したのが、ボランティアへの初めての参加でした。その後、大谷代表理事から、97年京都犯罪被害者支援センター設立準備会にお誘いいた

きました。

当初、犯罪被害者支援は理解されることが少ない状況でしたが、一步一步、被害者の現状に背を押され、支援室、理事のご理解とボランティア、お支え下さるすべての会員の熱意と共に歩んで参りました。今後続く人達が今少し経済的に安定した組織の上で支援を深め、進めてほしいと願っています。

◆公益社団法人みやぎ被害者支援センター 大場 精子氏

みやぎ被害者支援センターの開設と同時に事務局長に就任。被害者やご家族の支援はもとより、支援者の人材育成、同センターをはじめ全国のセンターの基盤整備に尽力するとともに、支援活動の重要性を県内外に訴え続けるなど長年、献身的な支援活動を進めてこられています。

《受賞によせて》

～助走からのスタート～ 私がこの度「特別栄誉章」を受賞できたことは、多くの皆さんの支えと後ろ盾があったこそと感謝を申し上げます。

指定の座席で登壇を待つ間、何故かセンター発足当時のことだけが頭の中を駆けめぐり胸が熱くなる。表彰状の重みと、とてつもないメダルの重さにコウベを垂れることの実感を痛感する。

昨日までの歩みは助走だったのかもしれない。今日からが真のスタートラインに立てた気がする。助走の大切さを噛みしめながら～。

「外堀に そっと顔出す 彼岸花

振り向く人（ランナー）なく 復興遠し」

◆公益社団法人被害者支援都民センター 望月 廣子氏

被害者支援都民センター設立時から相談員として被害者支援活動に従事。現在、相談支援担当事務局長として豊富な知識や経験を発揮し、被害者やご家族の心情に配慮した支援を行うなど、長年、他の犯罪被害相談員の模範となる献身的な支援活動を行ってこられています。

《受賞によせて》

思いがけない受章にとまどっております。

長年被害者支援に関わってきましたが、一人が担えることはあまりにも少なく、センターの仲間や他機関の理解ある方々と共に、考えながら悩みながら一步步進んで来たように思います。先駆者の方々から託された被害者支援の精神が、全国の支援センターで引き継がれていくことを心から願っております。

犯罪被害者支援功労者表彰 栄誉章

（早期援助団体において多年にわたり犯罪被害者支援活動に尽力し、特に顕著な功労があったと認められる犯罪被害相談員等に授与する）



栄誉章の皆様（右から）佐々木さん、遠藤さん、森田さん、石川さん

◆社団法人秋田被害者支援センター 佐々木 桂子氏

秋田被害者支援センター設立当初から相談活動や直接的支援活動、講話活動、広報啓発活動などに積極的に取り組むとともに、後輩の指導・育成に心血を注ぎ、他の支援員を牽引する役割を担ってきておられます。

《受賞によせて》

この度は、犯罪被害者支援功労者栄誉章をいただきまして、身に余る光栄と感謝いたしております。これもひとえに、支えてくださいました当センターの方々はもとより、全国ネットや各県センターの諸先輩のおかげと、皆様に心から御礼を申し上げます。

秋田被害者支援センターの設立当初から関わりまして12年、ここまでの道のりには感慨深いものがあります。この受賞に恥じることはないよう、一層活動に励みたいと思っております。今後ともご指導の程をよろしくお願い申し上げます。

◆公益社団法人みやぎ被害者支援センター 遠藤 和子氏

みやぎ被害者支援センターの前身時代から、犯罪被害相談員・直接支援員として支援活動を牽引。自助グループの月1回の例会でファシリテーターを務め、運営に尽力しているほか、相談員の助言役も果たしておられます。

《受賞によせて》

この度、はからずも「栄誉章」受賞の栄に浴し、身にあまる光栄です。受賞は私一人の力ではなく当センター、上司、仲間の協力・支援があったればこそと感謝の気持ちでいっぱいです。

受賞を機に、これまでの活動を振り返り、今後被害者支援のあるべき姿を自分自身に問い直し、精進したいと思っております。

◆**公益社団法人いばらき被害者支援センター 森田 ひろみ氏**

茨城県で発生した事件については、献身的な支援活動でご遺族や被害者らの厚い信頼を得、23年からは支援室長として活動充実に尽力。支援員の養成なども合わせ、幅広く貢献しております。

《受賞によせて》

この度は、このような栄誉ある表彰を賜りましたこと、皆様方に深く感謝申し上げます。わたくしのような未熟者が頂くなど思いもよらないことでした。これも諸先輩方々、特に昨年亡くなられた照山美知子前事務局長から頂きましたご指導によるものだと思っております。迷い迷いしながら進む支援の道はまだまだ先が長く行きつく先もはっきり見えません。よりよい先に行きつくよう皆様どうか今後とも、よろしくご指導ご鞭撻をお願いいたします。

◆**公益社団法人いばらき被害者支援センター 石川 葉子氏**

犯罪被害相談員として遠方での支援活動に取り組んだほか、電話相談の記録システムなどの確立、リーフレットや記念誌、絵本タイプの広報冊子の作成など、広報啓蒙活動にも積極的な姿勢で成果をあげておられます。

《受賞によせて》

この度は、名誉ある賞をいただきありがとうございました。設立当初から今日まで、多くの方々との関わりと支えの中で活動してきたことが受賞につながったと感謝いたしております。

いばらき被害者支援センターのスタッフは、全員当センターが開講している養成講座の出身者です。少ない人数で支援をし、事務もするというハードな日々ですが、養成講座から共に活動してきた仲間がいたからこそ、今日まで続けてこられたと思っております。ありがとうございました。

 **犯罪被害者支援功労団体表彰** 

(多年にわたり犯罪被害者支援活動に尽力し、特に顕著な功労が認められる早期援助団体に授与する)

◆**公益社団法人被害者支援都民センター**

犯罪被害者等早期援助団体に指定されて以来、警視庁から計259件の被害者情報を受理して支援を実施。また、全国の支援員育成としてセミナー、実地研修により延べ

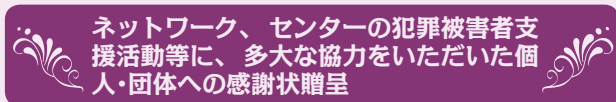
470人に知識や技能を提供し、民間被害者支援団体の支援活動充実に貢献しております。

◆**公益社団法人いばらき被害者支援センター**

平成14年12月、全国で2番目に犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、茨城県で発生した事件に際しては、献身的な被害者支援を実施し、被害者等から厚い信頼を得ておられます。

◆**公益社団法人京都犯罪被害者支援センター**

被害者支援に関する大学講義や「被害者も加害者も出さないまちづくり事業（被害者支援総合プラン「京の絆」）」での被害者遺族による講演会開催など、支援施策の展開に貢献。府警との連携による「京の絆」は知事から「京都創発事業」と認められています。



◆**静岡県静岡市 木宮 明恵氏 河村 恵美子氏**

お二人は姉妹で、強盗殺人事件の被害者となった実母の香典、遺産の一部を、殺人事件等凶悪犯罪の被害者遺族に役立てるよう静岡犯罪被害者支援センターにご寄付。センターは「水野基金」として、強盗、強姦、傷害致死事件等の被害者等に計264件、517万円の見舞金を支給し、物心両面で被害者等の大きな支えに活用しています。また電話・面接相談室を備えた同センター事務所の無償提供など、多大な協力と貢献をいただいています。

◆**神奈川県川崎市 穂積 隆信氏**

平成20年、みえ犯罪被害者総合支援センターの名誉顧問に就任、被害者支援オリジナルカレンダー「い・の・ち」の制作を手がけ、支援イベントに精力的にご参加。書籍販売等の全収益を同センターに寄付するなど、俳優業の傍ら、犯罪被害者支援活動の普及に尽力しております。

◆**東京都練馬区 星野 宏一氏**

平成18年度から、全国ネットワークに継続的な寄付を行い、また犯罪被害者週間にネットワークが行う全国一斉募金活動では企画から実行までご尽力。社会への広報啓発に大きな貢献をいただいています。

◆**東京光が丘ライオンズクラブ**

平成18年度から、全国被害者支援ネットワークに継続的な寄付を行い、犯罪被害者週間の全国一斉募金活動では会員を動員。地元少年野球チームにも協力を依頼して募金活動に取り組むなど、物心両面から全国被害者支援ネットワークの活動基盤を支えていただいています。

## パネルディスカッション I 『私の犯罪被害～親と子の立場から～』

### 〈パネリスト〉

犯罪被害者自助グループ「緒あしす」代表 **青木 聰子氏**  
 犯罪被害者自助グループ「ippo」代表世話人 **山東 純子氏**  
 被害者支援都民センター自助グループ **糸賀 美恵氏**  
 交通事故遺族の会「こまくさの集い」代表、  
 やまがた被害者支援センター理事 **渡邊 理香氏**

### 〈コーディネーター〉

東京医科歯科大学名誉教授、  
 被害者支援都民センター副理事長 **山上 皓氏**  
 被害者支援センターとちぎ事務局長、  
 全国被害者支援ネットワーク理事 **和氣 みち子氏**

犯罪被害によって親をなくした子の立場、子どもをなくした親の立場から4名のパネリストが、それぞれ遭遇した事件に伴う苦痛や二次被害、自助グループ、今後の支援のあり方等を訴えた。

青木聰子さんは、平成8年、前科6犯で覚せい剤常習者に両親を殺害され、第一発見者で両親宅の合い鍵を持っていたため容疑者扱いされた。犯人は覚せい剤を使用した上での犯行との理由で減刑されたが、納得いかず、刑法39条の改正に向けての活動を続けている。警察の事情聴取は、あらたに事件を刷り込む作業で辛く、また周囲から受けた言葉の二次被害は今でも心にトゲとして刺さっている。自助グループ「緒あしす」を立ち上げた。今後被害者支援が広がりすぎて中味が薄くならないように、またうまくいかなかったケースこそ積み上げて学習して欲しいとアピールした。

山東純子さんは、平成9年、父親が自宅で殺され、未解決のままのご遺族。事件当時、容疑者扱いされたこと等、警察への怒りで急性ストレス障害となり休職。自助グループ「IPPO」の代表世話人をしている。被害者は、どんな良い医療を受けても、医療者との関係性、倫理性などで変わると医療者の立場から提言した。

糸賀美恵さんは、平成14年長男を自殺願望のある元交際相手の道連れに刺殺された。彼女から息子を遠ざけることが出来なかった自分を責め、何度か車に飛び込もうとした。都民センター自助グループに参加し、初めて人前で泣けた。現在法テラスで全国からの相談を受けている。被害者が命をなくす前に支援するのがセンターの役割と提言。

渡辺理香さんは、平成8年、小学1年の一人娘が集団下校中、糖尿病の持病ある加害車両が突っ込み犠牲となった。加害者は不起訴になったが、検察審査会に申し立て逆転有罪となるも、司法に対する不信任は増した。当時、何の情報も受けられず、社会から孤立していった。適切な情報が欲しかった。交通事故遺族の自助グループ「こまくさの集い」を立ち上げ、話せることで楽になった。最大の被害者支援は、加害者を作らない社会を作ること、通学路の整備、病気に関する免許更新制度を確立して欲しいと訴えた。

最後にコーディネーターの山上先生が、「ご遺族の声は、亡くなった人達の声でもある。4人の話を心にとめて、支援に加わっていただきたい」と結ばれた。

## パネルディスカッション II 『子どもの性犯罪被害とその支援』

### 〈パネリスト〉

被害者支援都民センター犯罪被害相談員 **阿久津照美氏**  
 被害者支援都民センター臨床心理士 **齋藤 梓氏**  
 警察庁長官官房給与厚生課  
 犯罪被害者支援室カウンセリング指導係 **上田 鼓氏**  
 福岡大学人文学部教授、臨床心理士、  
 福岡犯罪被害者支援センター理事長 **林 幹男氏**

### 〈コーディネーター〉

被害者支援都民センター監事、

全国被害者支援ネットワーク理事 **熊谷 明彦氏**  
 被害者支援都民センター相談支援事務局長、  
 全国被害者支援ネットワーク理事 **望月 廣子氏**

近年、子どもの性犯罪被害が増えているが、被害を受けた子どもへの支援はまだ不十分だ。「子どもへの性犯罪は許すことのできない重大犯罪で、その支援は最優先課題」（コーディネーター）だけに、被害児の回復と成長へ向け、支援センター、警察、学校、医療機関など

がどう協力・連携して支援するのか、サポートの実情や今後の課題を焦点に議論が繰り広げられた。

被害者支援都民センターの阿久津さんと齋藤さんは小学低学年女児の強制わいせつ被害など2ケース（いずれも架空）を例に、相談員が主に母親の刑事手続などへの支援、臨床心理士が本人や家族への精神的支援と、センター内で分担しながら学校や警察、検察、裁判所などに協力を求め、被害者の転居希望に沿って住宅当局とも連携したことを報告した。

そのうえで、阿久津さんは子どもの性犯罪被害の場合、被害者本人が親に心配をかけたくないとの思いや自分を責める気持ちから、心の中のつらさや不安を表に出さないことが多く、本人の本当の状態をきちんと把握し、理解するのが難しいと訴えた。齋藤さんも被害児への早期の精神的支援としてPTSDの場合に行うトラウマ焦点化認知行動療法（※P7「用語解説」参照）など専門的な対応とともに、被害児に及ぶ心理的・精神的な影響やトラウマ反応、発達段階の特徴などを支援者が知っておくことが極めて重要と強調した。

また、上田さんは警察の少年サポートセンターで少年相談専門職員として被害少年（少女）の支援にあたった経験から、地域のボランティアらと協力して被害者本人と親の立ち直りを支援した例を紹介。地域に警察と関係機関でつくるセーフティネットがあることや、被害者には支援者が「安心して保護してもらえる避難所」になることが必要とアピールした。

林さんは、性被害を受けた後の子どもにとって日常生活の大部分を過ごす学校が「安心・安全な環境」となるよう、支援センターが学校側に強く働きかけた事例を報告した。またスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、養護教員ら専門職との連携が学校全体を動かす契機になるため、すべての学校にこれら専門職を配置するよう教育委員会に求めていることを示した。

これらの議論から、子どもの立場に立った支援には、被害児の心身の状態や発達段階への影響、親の状況、周囲の環境などをしっかり理解し、支援関係者・機関がそうした理解を共有して協力・連携することの大切さが浮き彫りにされた。



## 平成24年度秋期全国研修会



平成24年9月29、30日、昨年と同様、東京タワーの真下にある機械振興会館において、全国被害者支援ネットワークによる秋期研修会が開催された。研修会は、例年のとおり、1日目午前中に全体会、午後は7つの分科会、2日目午前は7つの分科会と全体会という構成だった。

参加者は、基本的には各支援センターで支援活動に携わっている方々だが、1日目の全体会および4つの分科会については、行政関係者など関係機関の方々にも公開されている。今年は、全体会「連携を生み出す3つの実践例から」、分科会「ファンドレイジング」、「少年法と少年事件」、「性被害対応ワンストップセンター」、「直接支援の展開」、「市町村窓口との連携」。全国研修会は、普段は会う機会のない支援者同士の交流を通じて、それぞれのセンターの活動や特徴を見直す機会になるものとして貴重な機会だ。加えて、公開された講義は、支援センターのメンバーと関係機関の方々が互いに交流を持てる貴重な機会にもなっているように感じた。また、公開されていない分科会も、各支援センターの相談員等を講師として、現場に即した実践的な研修が行われていた。

今年の全国研修会で特筆することは、NNVS認定コーディネーターの認定式が最後の全体会において行われたことだ。



全国研修会

NNVS認定コーディネーターは、個々の支援センターの枠を越えて、教育研修や広域・緊急支援の中核となる人材。具体的には、全国やブロックでの研修の企画や講師。複数の都道府県にまたがる被害者へ支援センター間の調整を行って円滑な支援につなげたり、大きな事件や災害に際しては緊急支援チームを作ってサポートにあたることになる。今年度は、みやぎ被害者支援センターの遠藤和子さん、大阪被害者支援アドボカシーセンターの楠本節子さんの2名が認定された。来年度以後も、NNVS認定コーディネーターが認定される予定なので、全国の被害者支援活動の大きな力になっていくことが強く期待される。

## 用語解説 …… 子どものトラウマ・フォーカスト認知行動療法 (TF-CBT)

近年、海外のPTSD治療ガイドラインで推奨されている治療法は、薬物では抗うつ薬として知られる選択的セロトニン再取り込み阻害薬 (SSRI) であり、心理療法では認知行動療法とEMDRです。中でも、認知行動療法としてのPE療法 (プロロングド・エクスポージャー) は、大人のPTSDに対して最も多くの臨床試験で有効性を証明されてきた治療法です。わたしたちも都民センターでも、現在ではこのPE療法を積極的に活用し、大いに成果を得ています。

大人と同じく子どもの場合にも、性被害、暴力、重度事故、虐待といった体験が心に大きな傷をもたらし、PTSDやそれに近い状態になることがあります。しかし子どもは大人のように自分の状態を言葉でうまく説明できないので、支援者側がうまく子どもの状態をキャッチして見逃さないことが肝心です。腹痛や頭痛、発熱など身体にストレス反応がでることもよくあります。

子どものPTSDに対しても、海外の治療ガイドラインでは、トラウマ・フォーカスト認知行動療法 (TF-CBT) が最も高い評価を得ています。その有効性はいくつもの臨床試験で厳密に検証されており、現在では世界各地にTF-CBTの技法が広まりつつあります。都民センターでも国内の研究者と一緒に学びながら子どもの精神的支援に導入を始めたところです。

それではここでTF-CBTについて簡単にご紹介します。

TF-CBTは、アメリカのコーエン、マナリーノ、デブリンジャーという子どものトラウマの臨床及び研究を

してきた3人によって開発されました。対象年齢は3歳から18歳と幅広く、子どもの状態がPTSDの診断基準に完全に合致しなくとも、症状や問題行動などの生活上の困難があれば適用できます。

TF-CBTは大人のPTSD認知行動療法と治療原理は似ていますが、子どもの年齢や発達、養育環境に合わせて、柔軟に、(楽しいゲームなども加えて!) 創造的に行うことができる点が特徴です。TF-CBTのプログラムは、リラクゼーション、心理教育や感情表現、トラウマナラティブ (出来事のストーリーの完成) など複数の要素から構成されています。セラピストと一緒にトラウマ記憶に徐々に近づき、トラウマ体験を思い出しても大丈夫で、もう心身の反応が起きない状態を目指します。また治療に際しては保護者の理解と協力を得ることも大事です。子どもの生活の基盤は家族です。家族が自分自身の傷を癒し、子どもを理解し、被害体験について子どもと気持ちを分かち合えることがポイントになります。

都民センターは、現在3名の臨床心理士が勤務しており、精神科医を含めた事例検討も毎週のように行っています。そのような体制の中で、犯罪被害相談員による支援と臨床心理士による精神的支援が両輪となって動いています。子どもには臨床心理士が心理教育や支持的カウンセリングを行い、必要に応じてTF-CBTを導入しています。TF-CBTは、このような包括的支援の一環として行われることで、さらに効果を発揮しているといえるでしょう。



公益社団法人被害者支援都民センター  
臨床心理士  
齊藤 梓

## 支援活動へのご寄付、 ありがとうございました。 (新宿区ゴルフ連盟さま)



新宿区ゴルフ連盟さまは、犯罪被害者支援活動に深いご理解をいただき、全国ネットワークをご支援いただいています。

6月には、新宿区ゴルフ連盟主催の「第45回新宿区民ゴルフ大会」に、全国ネットワーク事務局長が参加させていただきました。

新宿区ゴルフ連盟さまへの感謝状贈呈とともに、全国ネットワーク事業活動の説明と被害者支援に対する協力をお願いしての募金活動を行い、ご参加の皆さまから多大の募金をいただきました。

また、「公和ゴルフセンター」さまでは、本年10月で残念ながら廃業されるまで長年、犯罪被害者支援の募金箱を設置していただき、多くのご寄付をいただきました。ありがとうございます。



## 新しく設置していただいた 「犯罪被害者支援活動を応援する寄付型自動販売機」のご紹介

ご支援、ご協力、誠にありがとうございます！

●吉忠株式会社 東京本社さま

●ユニチカ株式会社 宇治事業所さま



### ◆◆◆ 犯罪被害者を支援する活動のパートナーになってください！ ◆◆◆

全国ネットワークでは、寄付型自動販売機を設置していただける方を随時募集しています。

お問い合わせいただければ、資料をお送りさせていただきます。  
自動販売機の新設・置き換えは無料です。

寄付型自動販売機は、  
飲料代金から1本につき10円をご寄付いただく  
自動販売機です。

### 編集後記

次回発行予定日：  
2013年3月  
特集：認定コーディネーター  
制度スタート

■今号は「全国犯罪被害者支援フォーラム2012」の特集です。フォーラムのハイライトは初の犯罪被害者支援功労者表彰ですが、特別栄誉章、栄誉章に輝いた皆さんの功績を誌上で十分にお伝えできたとは到底思えません。これまでのご苦労やご奮闘などパイオニアとして切り開いて来られた道のりを詳しく紹介してこそ、後に続く私たちへの叱咤激励になるのでしょうか、誌面の都合で別の機会に譲らざるを得ませんでした。とはいえ、皆さんは今も支援活動の最前線でご活躍いただいております、そのお姿こそ何よりのお手本と感じ入っています。(T)